

開かれた教育行政の推進と豊かな環境・確かな学校づくり

開かれた教育委員会をめざして、点検・評価を実施します。その結果を公表し、計画的な学校訪問を行うなど、積極的な広報・公聴活動に取り組めます。

子どもたちが安全・安心な空間で学び、生活できるよう教育環境の整備を図ります。また、質の高い充実した教育環境の中で学ぶことができるよう、図書
の整備を図ります。

情報化の推進を図り、教員の指導力向上や事務体制の効率化等に取り組めます。

基本的な施策

- ◇教育行政の推進
- ◇広報・公聴活動の充実
- ◇学校施設の耐震・改修の推進
- ◇学校施設の整備による安全・安心の確保
- ◇学校図書館の整備・充実
- ◇学校情報環境の整備・充実

(1) 教育行政の推進

教育行政を推進していくために、市長部局や関係団体と積極的に連携しながら、地域住民の要望や意向を施策に反映させていく体制をつくりまします。

点検・評価を行い、その結果を公表しながら、次年度以降の方針に活かしていくことで、教育委員会の活性化に向けた取組を進めます。

(2) 広報・公聴活動の充実

学校や地域を計画的に視察し、要望や意向を聴取するとともに、教育委員会の活動が目に見えるような取組を行います。

広報誌「教育委員会だより（仮称）」を発行し、教育活動の状況や教育委員会の施策の周知に努めます。

(3) 学校施設の耐震・改修の推進

学校施設について、全ての耐震診断の結果が出そろいました。その結果をもとに、工事の工法や期間、工事中の児童生徒の安全確保対策など多角的に検討を加え、整備計画を策定して計画的に施設の耐震化を進めます。あわせて老朽化した施設の大規模改修を進め、豊かな教育環境の整備を進めます。

(4) 学校施設の整備による安全・安心の確保

施設・設備の安全点検を実施し、安全管理に務めます。

集中管理方式による校務員の点検により、施設の変化、不良箇所の早期発見に努めます。また、放送設備や消防設備、合併浄化槽など学校生活を支える基本的な機能を再点検し、計画的な改修を行います。

(5) 学校図書館の整備・充実

市内の小中学校全てに、学校図書司書（非常勤嘱託職員）または図書整理員（臨時職員）を配置し、学校図書館資料の充実と効果的な活用を図ります。

市立図書館との連携を図り、メーリングリストなどによる図書関連情報の共有化や情報交換を行います。

(6) 学校情報環境の整備充実

校内LAN等の環境整備に加え、教員ひとりに1台のパソコンを目標にした整備を継続し、教員の指導力向上に向けた環境整備を図ります。

また、新たな学校間ネットワーク構築により、全小中学校での統一した情報セキュリティ環境を整備し、このセキュリティ環境と「情報セキュリティポリシー」の策定により、学校で所有する個人情報等の管理、漏洩防止に努めます。

■「メーリングリスト」

グループ内で情報交換するための電子メールの利用方法のひとつ。あらかじめ登録された複数のユーザーに対して同じメールを同時配信するシステム。これによりユーザー全てが、配信された情報を全て入手できることになり多様な情報交換が期待される。

■「学校電子セキュリティポリシー」

情報セキュリティに関する基本方針。学校のネットワークや情報機器等の利用及び電子情報の管理について、情報の目的外使用や外部からの侵入、情報漏えい等を防止するための方針を定めたもの。

平成21年度主要事業	担当課	事業概要	平成21年度 事業費(千円)
耐震・大規模改修事業	教育総務課	実施設計（小学校1校、中学校1校） 新規 東小 大規模改修 新規 南小、秀実小、中正小、久米中	817,606
小学校校舎改築事業	教育総務課	実施設計（小学校1校） 新規 東小 改築（小学校1校）	237,303
小・中学校図書館司書、 図書整理員の配置	教育総務課	報酬（共済費含） 41,906千円 賃金（共済費含） 21,849千円	63,755
教員用パソコン整備事業	教育総務課	小学校 65台×2,300円×7ヶ月 1,047千円 中学校 32台×2,300円×7ヶ月 516千円	1,563

「生きる力」を育てる授業づくり、学校づくり

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を基盤とした「生きる力」と、国際性を身につけた児童、生徒が育つよう、教育内容の充実と、教員の指導力の向上を図ります。また、学校、家庭、地域が一体となって教育環境を整備するとともに、地域に積極的に情報発信できる開かれた学校づくりをめざします。

基本的な施策

- ◇ 学力向上へ向けての授業改善の推進と教育内容の充実
- ◇ 心の教育の充実と体験活動を重視した教育の推進
- ◇ 生徒指導の充実
- ◇ 体力づくりの推進と健康教育の充実及び安全確保
- ◇ 特別支援教育の推進と充実
- ◇ 学校の活性化と開かれた学校づくりの推進
- ◇ 人権教育の推進
- ◇ 幼稚園における保育活動の充実と小学校との連携

(1) 学力向上へ向けての授業改善の推進と教育内容の充実

『分かる』『楽しい』授業づくりのために、習熟度別少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導の工夫や、言語活動を重視し『考える力』を伸長する指導法の研究など授業改善に努めます。

全国学力・学習状況調査を活用して、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証し、改善を図ります。

教員の資質・指導力向上のために、より一層校内研究の充実を図り、各種研修会の開催を行います。また、津山市学校教育研究センターの活性化を図り、授業研究を中心とした研究活動を充実します。

また、現代的教育課題に対応するため、校内LANやパソコンを活用した情報教育の充実、外国人講師の小中学校への派遣による英語活動の充実、小中連携の研究推進などを図ります。

さらに、新学習指導要領の円滑な実施に向けて、改訂の基本的な考え方・内容等の周知・徹底と、教育課程の見直しや教育内容の改善を進めます。

(2) 心の教育の充実と体験活動を重視した教育の推進

「津山っ子育成アピール」の趣旨を活かし、学校・家庭・地域が連携して心の教育をより一層推進します。

道徳教育の充実を図るとともに、「あいさつ運動」「60・15キャンペーン」「チャレンジハッピーデー」などの啓発運動を広く展開し、児童生徒の豊かな心の育成や規範意識の向上に努めます。

社会性や豊かな人間関係を育むため、「ふるさと学習」や「職場体験学習」等の体験を重視した教育を推進します。

また、津山洋学資料館など地元教育関係施設や地域の特色を学校教育に活かし、ふるさと津山を愛する子どもを育てます。

■「チャレンジハッピーデー」

子どもたちのテレビ等の視聴時間が長いという実態から、テレビやゲームの時間を減らし、家庭での時間の使い方を、親子で見つめ直す取組で、一般に言われている「ノーテレビ・ノーゲームデー」の取組の津山版である。

(3) 生徒指導の充実

各校における生徒指導体制を確立するとともに、小中学校のきめ細かな連携を一層推進し、積極的な生徒指導の充実に努めます。

スクールカウンセラー、スクールサポーター等の相談員の配置や適応指導教室「ポポロつやま」「鶴山塾」による相談事業の充実を図ります。

不登校・問題行動への対応では、健全育成団体や健全育成課指導員との行動連携を図ります。また、ケース会議の開催等による関係機関との連携を図ります。

(4) 体力づくりの推進と健康教育の充実及び安全確保

児童生徒の体力づくり推進のために、新体力テスト等の結果もふまえ、各校の体育の授業やスポーツ活動の活性化を図ります。また、授業や特別活動での健康教育・食育の充実に努めます。

児童生徒が安全安心な学校生活を過ごせるよう、「つやま学校園安心安全メールシステム」を円滑に運用し、各校での防犯教室開催や安全ボランティアと連携した防犯活動の推進など児童生徒の安全確保の取組を推進します。

(5) 特別支援教育の推進と充実

特別支援教育の充実のために、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制が機能するよう研修等を実施します。

個別の支援計画や指導計画の立案のため、巡回相談員、専門家、関係機関との連携を図ります。

（６）学校の活性化と開かれた学校づくりの推進

地域・保護者の声を教育に反映させるために、学校評価を実施するとともに、学校ホームページ等を活用して、学校教育の取組を積極的に保護者、地域に発信します。

主幹教諭・指導教諭の新たな職の導入に伴い、校内の組織体制の一層の見直しと充実を図り、学校組織の活性化、機能化に努めます。

「ふるさと学習」をはじめ、様々な教育活動に地域の人材を活用するよう努めます。

（７）人権教育の推進

基本的人権尊重の精神が正しく身に着くよう、児童生徒の発達に応じて、各教科等で計画的に推進し、人権に関する知識理解の深化や人権感覚の育成に努め、自立を支援します。

また、これら学習活動の基盤としての人権を尊重する環境づくりを進めるため、研修会等を開催し、人権教育に関する資質の向上や指導方法の充実を図ります。

（８）幼稚園における保育活動の充実と小学校との連携

「生きる力」の基礎を培うため、計画的に環境を構成し、遊びを中心とした生活を通して、協同する体験を重ねたり、規範意識の芽生えを培いながら、一人一人に応じた総合的な指導を行います。

また、発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園と小学校との円滑な接続を進めます。

平成21年度主要事業	担当課	事業概要	平成21年度 事業費（千円）
教科充実事業	学校教育課	パソコンの整備・充実を図るとともに、全小中学校に道徳副読本を配布し、道徳教育の充実を図る。 新規道徳副読本の整備充実	44,438
指定校研究推進事業	学校教育課	学力向上、教職員の指導力向上を目指して、学校の研究推進体制の充実を図る。 新規指定校研究の推進	1,901
英語活動講師派遣事業	学校教育課	全小中学校に外国人講師（ALT）を派遣し、英語活動や英語学習の支援・充実を図る。	22,113
スクールヘルパー配置事業	学校教育課	特別な支援を必要とする児童生徒への支援のため、小中学校へスクールヘルパーを配置し、教育活動の充実を図る。	34,313
学力向上対策事業	学校教育課	「学力向上構想懇談会」の協議・検討事項を提言にまとめ、具体的な学力向上施策を実施する。 新規家庭学習の推進	781

健やかな体をつくる学校給食、食教育

児童、生徒が心身ともに健康でたくましく育ち、明るく活動的に学校生活を送ることができるよう、学校給食を充実させ、また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、積極的に食に関する教育・指導を推進します。

基本的な施策

- ◇ よりよい学校給食の実施
- ◇ 積極的な食育の推進



津山市食育推進キャラクター
「しょくたん」

(1) よりよい学校給食の実施

栄養バランスのとれた献立を基本に、日本の食文化や郷土料理の継承を図りながら、児童・生徒に安全でおいしい給食を提供します。

また、地場産の食材、産物をよりいっそう学校給食に取り入れ、生産にかかわる人や給食を作ってくれる人への感謝の心の醸成をはかりながら、地産地消に取り組めます。

(2) 積極的な食育の推進

給食を「食教育」の生きた教材として、食の知識、体験、楽しさ、マナーなどを、栄養教諭・学校栄養職員・栄養士が中心になり、学校等の活動を通して指導します。

また、望ましい食習慣や「60・15キャンペーン」に沿った早寝、早起き、朝ごはんなど、基本的生活習慣の形成を図れるよう、保護者と連携して、積極的に教育・指導を行います。

平成21年度主要事業	担当課	事業概要	平成21年度 事業費(千円)
食教育推進事業	学校給食課	整備した教材等を活用し、栄養教諭等が中心となり、学校・家庭・地域と連携を図りながら、食教育の推進に努める。	
給食費未納対策事業	学校給食課	給食費未納対策検討委員会が策定した対策マニュアルに沿って取組を実施する。また、学校における集金体制の確立に努める。	

子どもは地域で育つ、おとなは地域で手をつなぐ

少子化、核家族化、地域の連帯つながりの希薄化など著しい社会環境の変化は、青少年の生活にも大きな影響を及ぼしています。不登校、怠学、校内暴力、メディアを使いたいじめ、少年犯罪など青少年をめぐる問題は、複雑化、多様化しています。

このような状況のなかで、学校・家庭・地域社会との相互連携、協力を深めることが肝要であり、青少年の真の自立と社会性を育てるとともに、心豊かで健やかに成長するための環境づくりを推進し、青少年の健全育成を図ります。

基本的な施策

- ◇ 関係機関との連携強化
- ◇ 不審者への対応
- ◇ 相談機能の充実
- ◇ 津山市教育相談センター鶴山塾の機能強化
- ◇ ふるさと津山を愛する親子育成支援事業の実施

(1) 関係機関との連携強化

青少年がいきいきと安心して安全に生活できる地域社会の構築と青少年の生きる力を育むため、津山っ子を守り育てる市民の会、津山市青少年育成指導委員、津山市連合町内会、津山少年サポートセンター、津山市PTA連合会など青少年健全育成団体との連携強化を図り、学校・家庭・地域社会・行政がお互いに連携・協力しながら青少年の健全育成を推進します。

(2) 不審者への対応

年々増加している、不審者からの犯罪被害を防止するため、津山警察署、津山サポートセンター、各地区の見守り隊との連携協力を密にし、巡回指導の強化を図ります。

(3) 相談機能の充実

子どもの悩みや保護者の悩みを解消するため、ポポロつやま、津山市教育相談センター鶴山塾、津山市青少年育成センターなどの相談・助言・支援活動の充実を図ります。

(4) 津山市教育相談センター鶴山塾の機能強化

子どもや保護者の悩みの課題解決に向けて、個々に応じた継続的な支援活動の充実を図ります。市民・教職員・関係機関との連携を図り、青少年健全育成のための啓発活動を行います。また、今年25周年を迎える鶴山塾の記念事業を実施します。

(5) ふるさと津山を愛する親子育成支援事業の実施

「津山で育って良かった津山っ子育成アピール」の趣旨を受け、ふるさと津山を愛する親子支援事業を新たに取組み、青少年健全育成を図ります。

平成21年度主要事業	担当課	事業概要	平成21年度事業費(千円)
ふるさと津山を愛する親子育成支援事業 新規	健全育成課	「津山で育って良かった津山っ子育成アピール」の趣旨を反映した健全育成事業	1,500



文化財を活かした豊かな地域づくり

郷土の歴史を物語る有形無形の文化遺産を調査研究し、その成果を積極的に公開します。また、貴重な文化財を後世に継承するため、建造物の修理や史跡の整備を積極的に進め、広く活用できる環境を整えます。

基本的な施策

- ◇ 史跡の保存整備及び公有化
- ◇ 指定文化財の保存修理・保存管理
- ◇ 文化財の調査研究と文化財指定
- ◇ 文化財収蔵・展示施設の運営・管理

(1) 史跡の保存整備及び公有化の推進

史跡津山城跡の保存整備事業を継続するとともに、史跡美作国分寺跡の公有化を推進します。

(2) 指定文化財の保存修理・保存管理

国指定重要文化財「中山神社本殿」保存修理事業の補助をします。総社宮、鶴山八幡宮、田熊の舞台、中山神社などの防災設備の保守点検を実施します。また、美和山古墳群や神楽尾城跡などの指定文化財の管理と公開に努めます。

(3) 文化財の調査研究と文化財指定の推進

各種文化財の調査を実施し、重要なものは指定し保存を図ります。院庄構城跡や名勝旧津山藩別邸庭園（衆楽園）、史跡津山城跡など、遺跡の保存や整備事業のための発掘調査をおこなうとともに、各種開発事業にともなう文化財の保護に取り組めます。

(4) 文化財収蔵・展示施設の運営・管理

津山弥生の里文化財センター、加茂、勝北、久米の歴史民俗資料館、阿波民具館などの管理運営を行います。

平成21年度主要事業	担当課	事業概要	平成21年度事業費(千円)
津山城跡保存整備	文化財課	天守曲輪整備工事、切手門及び表中門確認調査	14,000
美作国分寺跡公有化	文化財課	史跡指定地買い上げ(約3,300㎡の取得を予定)	62,006